

第7回利賀ダム建設事業監理委員会審議結果

1. 日 時：令和2年5月8日(金) 13:30~15:15

2. 場 所：Web 会議

3. 審議結果：

○規約等改定

- ・規約について、所属、役職や人事異動に伴う名簿改訂について説明し了承された。
- ・運営要領について、今後の事業監理委員会は原則公開で行うことが了承された。

○利賀ダム建設事業の概要について

- ・利賀ダム建設事業の概要、これまでの事業の進捗状況を報告。
- ・関連市町村人口の推移等を説明し、事業を巡る社会情勢に大きな変化が無いことを説明し、確認して頂いた。

○第6回委員会の審議結果について

- ・第6回委員会の審議結果に対し現場での安全対策の取組を報告。現場の安全対策については、施工状況と合わせて令和2年度秋頃に現地で説明する事を了承いただいた。
- ・事業工期の見直しについて、今回の委員会で審議する旨を説明し、早期に対応していると評価いただいた。

○事業の実施状況等に関する事項について

- ・令和2年度の工事概要について説明した。
- ・新型コロナウイルスによる工事工程への影響について、受注者からの希望により一部中止の対応を執っているが、現地は準備期間中であり全体工程への影響は無いことを説明。

○利賀ダム建設事業基本計画について

- ・事業費について物価変動や消費税等による増加及び貯水池法面对策の変更等による計画の見直しにより事業費が1640億円となる旨を説明。
- ・工期については令和元年度に転流工進入路に着手したことから令和13年となる旨を説明。
- ・平成28年のダム検証結果との整合性について、事業費増による影響について確認があり、利賀ダム以外の案についても物価変動等に係る費用の増加または貯水池斜面对策費用の増加が見込まれ、ダム検証時の評価が変わるものではないと考えている旨を説明。
- ・貯水池斜面对策箇所についてダム検証後の平成28年以降に実施した高品質ボリング等により地質情報が向上したことで、対策が不要となった箇所がある一方で、事業費が増加した箇所がある。なお、貯水池斜面对策の評価・検討及び対策工の選定については学識経験者等の意見も踏まえた結果である旨を説明。
- ・基本計画の変更は今後の事業を安定的に進める上で重要である。それに応じて提案された、事業費の算定、工期の予測は提案された内容で妥当であるとの意見を頂いた。
- ・また、今回の事業費見直しにあたり以下について意見を頂いた。
 - 1) 貯水池斜面对策については必要な対策で有り、また事業費増の大部分を占めていること等から、広く地域の方々に説明する上でも、主な変更点と変更理由を地盤調査、地質学、安全性などの知見に基づいてわかりやすくまとめた資料の作成が望ましい。

- 2) 貯水池斜面对策の費用が増加しているところで、新技術の活用等を進めることによりコスト縮減に努めること。
- 3) 温暖化の影響により今後の降雨強度は増大する心配がある。ダム洪水調節機能を高度化する施設の整備は、ダムの便益の増大に貢献する。
- 4) 事業費の増加は利水事業者の費用の増大に直結することにもなるため、新技術の活用等を進めることによりコスト縮減に努めること。